

情報公開文書

聖隷三方原病院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた検体やカルテ記録を利用することによって行います。このような研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究の計画や方法について詳しくお知りになりたい場合、この研究に検体やカルテ記録を利用することをご了解いただけない場合など、お問い合わせがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

[研究課題名] 当院の身体拘束の現状と看護部倫理委員会における減少へ取り組みの成果と課題

[研究機関名] 聖隷三方原病院

[研究機関の長] 荻野和功

[研究責任者] 佐藤晶子（看護部・専門認定看護室）

[研究の概要]

■ 目的・方法（研究期間も含む）

研究期間：実施承認後～2022年3月31日

目的：当院の身体拘束の現状を明らかにし、2019年度、2020年度の看護部倫理委員会の身体拘束減少の取り組みの効果と今後の課題を検討します。

方法：診療録の後方視調査

診療録から身体拘束のカンファレンス記録内容を抽出・分類し、看護部倫理委員会のカンファレンス参加等の介入前後での変化について検討します。

■ 対象となる患者さん

2018年4月1日～2021年3月31日に当院に入院され身体拘束を実施されていた方

■ 研究に用いる試料・情報の種類

試料：なし

情報：年齢、入院病棟、使用されていた拘束具（安全ベルト、ミトンなど）と期間、身体拘束に関する説明内容と反応等

[問い合わせ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先]

社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷三方原病院

佐藤晶子、看護部（専門認定看護室）

電話 053-436-1251 FAX 053-438-2971